

2019年度 英国現代奴隷法に関する声明

株式会社良品計画グループ（以下、当社グループ）は、2015年に成立した現代奴隷法第54条に基づき、本声明を公表します。本声明は当社グループが、事業及びそのサプライチェーンにおいて、奴隷状態や隷属状態、強制労働といった奴隷労働と、人身売買を防止することを目的として2018年度に行った取り組みについて記載しています。

現代奴隷と人身売買防止の取り組みにむけて

当社グループは公正で透明な事業活動を通じ、グローバルな成長と発展に挑戦していくことを目指しています。事業を進める上で、いかなる奴隷労働や人身売買も容認せず、人権の侵害やその加担をしないよう努めています。

当社グループの事業とサプライチェーン

当社グループは、主力事業ブランドである「無印良品」を中心とした専門店事業の運営、商品企画、開発、製造、卸し及び販売を行う製造小売企業グループで、衣料品から家庭用品、食品など日常生活全般にわたる商品群を展開しています。当社グループは日本を拠点としており、2019年2月末日現在、国内で420店舗、そのほか27の国や地域で497店舗を展開する小売業であり、その販売会社に加え物流、商品調達を含む25社の関連会社により構成しています。当社グループの2018年度の連結営業収益は4,096億円で、従業員数は19,370名（うちパートタイム社員10,233名）です。

当社の企業情報及び事業の詳細に関しましては、当社のウェブサイトをご参照ください。

<https://ryohin-keikaku.jp/corporate/>

当社グループは「衣服・雑貨」、「生活雑貨」、「食品」の3部門で幅広い商品を取り扱っているため、サプライチェーンも広範に広がっています。約200社の取引先を介して、日本をはじめ、中国、インド、マレーシア、台湾、ベトナムを含む、約20か国を拠点とする約900工場に製造を委託しています。サプライヤーの約半数は日本国内で、国外サプライヤーの大半はアジアに位置しています。

衣服・雑貨

衣服や靴・バッグなどは、日本での企画・デザイン段階を経て、国内外の工場で生産します。全てのサプライヤーは日本を含むアジア地域に位置しており、うち約3分の1は中国に拠点を構えています。

生活雑貨

文房具、化粧品、家電、家具などの生活雑貨を幅広く取り扱っています。ハウスウェア、文房具、化粧品等の商品の約3分の2は日本国内で生産される一方で、ファブリックや家具の生産においては、欧州などのアジア以外のサプライヤーとも取引を行っています。

食品

菓子や飲料品等の食品を製造するサプライヤーの約 8 割は日本国内に位置し、国外サプライヤーの大半は中国に位置しています。

関連する方針

当社グループは「良品価値の探求」「成長の良循環」「最良のパートナーシップ」を企業理念として掲げており、これらを体現するにあたり、取引先やサプライヤーを含む、当社グループの商品に携わるすべての従業員の人権を尊重し、適切な労働環境を維持することが必要であると考えています。

法令遵守はもとより企業倫理の重要性に関する理解を促し、公正な事業活動を推進するため、当社グループの従業員に対し、「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を制定しています。同指針では、ハラスメントや差別を含むいかなる人権侵害も許容しないことを明言しています。

サプライチェーンにおける人権及び労働環境への配慮に関する機運の高まりや、当社グループ事業の拡大を背景に、当社グループ及び取引先に対して「良品計画の環境・労働・安全マネジメント」を 2007 年に策定しました。2015 年には、活動をさらに強化するため、国連グローバルコンパクトの 10 原則及び ILO の中核的労働基準を基に「良品計画の環境・労働・安全に関する基本方針」を策定し、「良品計画の環境・労働・安全マネジメント」を併せて改訂しました。

強制労働、児童労働、ハラスメントの禁止や団体交渉権の確保などの奴隷労働に関連する項目も、これらの方針及び行動規範に含めており、最低限守るべき事項に加えて、目指すべき事項も明記した上で、取引先やサプライヤーに理解と改善を求めています。

今後は、グローバル企業として取り組みをさらに推進するために、奴隷労働や人身売買防止の観点をより強化して、方針や行動規範の見直しを進めてまいります。

当社グループの取り組み

奴隷労働・人身売買をはじめとする人権問題は、当社内の事業のほか、サプライチェーンにもリスクが存在する可能性があることを認識し、リスクの軽減及び未然防止に取り組んでいます。

当社グループと取引を行うすべての取引先に対して、「良品計画の環境・労働・安全マネジメント」への誓約を求めています。さらに、これを遵守し、継続的な取り組みを実施していることを確認するため、「良品計画の環境・労働・安全マネジメント」実施アンケートによる自己評価を、毎年依頼しています。自己評価により問題や懸念点が発見された場合は速やかに個別対応を行う等、取引先から協力を得ながら、違反行為のないことを確認したサプライヤーに限定して取引を行っています。また、毎年開催する取引先集会でもアンケートのフィードバックを行うなど、取引先との定期的なコミュニケーションを重視しています。

経済的な理由から不法移民として他国に流出する割合が高い地域のサプライヤーに対し、福利厚生を充実させるとともに職業訓練を行うなど、労働者の暮らしを考えた適正価格での取引や労働環境の整備等を従前より行っています。2016 年からは、衣服工場の取り組みを強化するため、国際労働機関（ILO）と国際金融公

社（IFC）との共同事業であるベタワーク計画（Better Work Programme）に参画しています。

当社グループでは、コンプライアンス違反が発生した場合の是正措置も重要視しており、懸念や問題を迅速に発見し、救済を行うために、匿名で通報が可能なヘルプラインを、社内に限らず取引先に対しても開放し、また、当社社員のコンプライアンス遵守状況を定期的にチェックするために取引先に対して商談マナーアンケートを実施しています。

人権配慮の管理体制として、広報・サステナビリティ部が窓口となり、社内のすべての関連部署と連携し、関わる社員一人ひとりが当事者意識を持って推進しています。

取り組みの改善に向けて

世界中の生活者や生産者に配慮した商品・サービスを無印良品として具体化することで「感じ良い暮らし」を提案するためには、事業において奴隷労働や人身売買のような人権侵害が発生しないことを常に確認することが重要だと考えています。

今後はこれまでの経験を活かし、人権配慮・奴隷労働防止の観点において、有効性の高い取り組みを事業関連領域全般において実行するため、より広範かつ体系的な仕組みの構築を検討していきます。具体的な出発点として、下記の点を強化する方向で進めています。

- ✓ 新規取引工場に対する取引前リスク評価
- ✓ 既存サプライヤーに対するモニタリング
- ✓ 実態に即した是正措置の実施

2019 年度から、製造現場における労働環境や人権の実態を客観的な視点で把握するために、外部の専門監査機関による訪問監査をスタートしています。

本声明は 2017 年 8 月 9 日に開催された株式会社良品計画取締役会において承認されました。

2019 年 8 月 31 日

代表取締役社長署名

松崎 堯